

議員全員協議会

日 時	令和5年8月24日(木) 閉会中	12時58分 開会 13時51分 閉会
場 所	相良庁舎4階 大会議室	
出席議員	議長 16番 植田博巳 副議長 15番 村田博英	
	1番 石山和生 2番 谷口恵世 3番 絹村智昭	
	4番 名波和昌 5番 加藤 彰 6番 木村正利	
	7番 松下定弘 8番 種茂和男 9番 濱崎一輝	
	12番 太田佳晴 13番 中野康子 14番 大石和央	
欠席議員	10番 原口康之	
事務局	局長 田形正典 次長 本杉裕之 書記 本杉周平 書記 中田 綾	
説明員	教育文化部長、学校再編推進室長、学校再編推進係長	
傍 聴		

署名 議長

[午前 12時58分 開会]

開会の宣告

○議長（植田博巳君）

1時の前ですけれども、職員の皆さんもお集まりですので、ただいまから議員全員協議会を開催いたします。

2 協議事項 (1) 牧之原市学校施設整備基本構想・基本計画の骨子案について

○議長（植田博巳君）

今日の協議事項といたしまして、牧之原市学校施設整備基本構想・基本計画の骨子案についてということで、教育文化部から説明がございます。

よろしく願いいたします。

それでは、教育文化部の皆様、ご説明をお願いいたします。

教育文化部長。

○教育文化部長（内山卓也君）

本日は、このような席を設けていただきまして、ありがとうございます。学校再編につきましては、再編計画が策定後、市民の皆様を交えた検討会、それから庁内の検討をこれまでしてきました。検討会につきましては、議員の皆様も傍聴していただきまして、ありがとうございます。

細かいことも含めて検討してきた結果として、大分まとまってきたところで、これから基本構想・基本計画に乗せ込んでいくというか、そういった段階に来ているかと思えます。

そういったことで、全体の骨子といいますか、これまでの検討してきた方向性を本日ご説明させていただいて、皆様にご意見をいただきたいなというふうに思っております。よろしく願いします。

それでは、内容につきましては、室長のほうからご説明をいたします。

○議長（植田博巳君）

学校再編推進室長。

○学校再編推進室長（小塚康道君）

学校再編推進室より、学校施設整備基本構想・基本計画の骨子案について、ご説明いたします。

基本構想・基本計画につきましては、策定を進めていく中で、新しい学校づくり検討会及び庁舎内のプロジェクトチーム会議で意見をいただき、また、関係部署との協議等を実施し、各項目について方向性を整理し、案としてまとめたものになります。

資料1をご覧ください。

項目ごとに説明していきます。まず最初に、1の施設の構造になりますが、(1)の施設構造と機能につきましては、学校施設は長期的使用であり、将来的に別用途での使用の場合に、部屋

の区切り等を柔軟に変更可能で建築コスト削減が図れる鉄骨造（S造）を基本とします。現在、県立高校も鉄骨造で建築しております。

また、適正な規模、環境変化への対応、メンテナンスのしやすさを考慮した施設とし、内装に県産材を積極的に利用していきます。

（2）の鉄骨造の選定理由ですが、県が示している使用目標年数では、建物を長く使用するために必要な修繕や改修を計画的に実施することにより、使用目標年数が、鉄骨造と鉄筋コンクリート造ともに 80 年を目標としており、長期的な使用が可能であることと、先ほど説明しましたが、改修等の汎用性が高いことがあります。

また、鉄筋コンクリート造と比較して工期の短縮が図られることと、費用も安価であります、性能には大きな差がないことがあります。

ZEBにつきましても、鉄骨造で対応可能でありまして、解体後の建材を再利用可能な点もあり、構造としては鉄骨造を基本といたしました。

建物の構造比較をまとめた表を次のページに記載してありますので、ご確認ください。

次に、2の脱炭素等環境への配慮についてであります、新しい学校につきましては、Nearly ZEBを目指します。Nearly ZEBにつきましては、従来の建物で必要なエネルギーを効率の高い機器の設置や高断熱化による省エネルギー化と太陽光発電等によるエネルギーをつくることにより、エネルギー消費量を75%以上削減した建物になります。

また、建物の構造や向き、適正なゾーニングによる消費エネルギーの低減、高効率の空調、換気や照明器具等の省エネ設備、災害時にも利用可能な再生可能エネルギーの利用ができるようにしていきます。

次のページをお願いします。

次に、3の給食調理場ですが、榛原、相良両地域ともに、学校施設内に給食受室を用意し、給食受室に隣接した場所に、将来的に給食調理場を建築できる場所を確保していきます。

給食調理場の運営方法及び建築の有無につきましては、新しい学校の開校後は現状の給食運営で実施していきますが、既存の給食調理場の建物及び調理機器の耐用年数、運用コスト、広域施設組合の構成町との調整等の状況により、総合的に判断していきたいと考えております。

次に、4の通学方法につきましては、徒歩は2.5キロメートル未満とし、1から6年生のバス通学になる距離と、7から9年生の自転車通学になる距離を2.5キロメートル以上とします。また、1年生と2年生につきましては、2.5キロメートル未満でも、希望によりバス通学を選択できるようにします。また、スクールバスの利用は無償とします。この考え方につきましては、下の表にまとめてあります。また、スクールバスの運行につきましては、開校までに、委託先や運転手の確保に努めていきます。

次に、5の通学路等の考え方ですが、通常、通学路の指定は校長が行いますが、開校前であるため、教育委員会が暫定的に決定し、開校後に校長が変更できるものとします。決定に当たりましては、保護者や学校との意見交換や現地確認等を実施し、道路管理者と協議・調整を行って

きます。

(3) のところになりますが、通学路は防犯面も考慮した上で、既に整備されている、または整備計画がある道路を優先して通学路としていきます。

次のページをお願いします。

次に、6の放課後児童クラブにつきましては、榛原地域に200人で5支援、相良地域に120人で3支援を設置し、校舎内に設置していきます。校舎内に設置することで、学校が児童クラブの部屋を使用したり、学校のトイレ、水道等の施設を児童クラブが使用するなど、互いに共用できるようにしていきます。そのほかに、児童クラブ用の収納スペースや、昇降口を別に設置をします。また、長期休暇等、支援数が増える場合には、既存の施設利用も検討していきます。

次に、7の防災になりますが、災害時に学校を避難所として使用できるようにします。避難所としての使用時の教育活動の早期開始が図れるよう、動線や部屋等の配置について配慮します。防犯・防災対策のために、省エネルギー照明の設置や、発電・蓄電機能を含む再生可能エネルギー利用の設備を設置し、また、炊き出しに活用できるように、特別教室の調理室を利用しやすい場所に配置していきます。

次に、8の防犯につきましては、校舎や体育館は死角ができてにくい動線や配置とし、事務室や地域活動室（CSルーム）などは、来訪者を確認できる配置とします。

そのほかに、防犯カメラ設置と子供たちの安全確認のためのシステムの導入を検討していきます。

次のページをお願いします。

次に、9の開校までのスケジュール案になりますが、榛原地域の開校時期につきましては、2030年、令和12年度開校予定で考えています。

次のページの榛原地域のスケジュール案を見てください。

今後の計画としましては、校舎新築工事の欄になりますが、令和6年度から基本設計と実施設計を進めていき、令和7年度から造成工事、令和9年度から建築工事を行い、令和11年度の完成を目指していきます。真ん中の黄色の欄のところになりますけれども、用地取得につきましては、令和7年度の契約に向けて調査及び農振除外、転用の手続を進めていきます。

そのほかに、仁田体育館を令和7年度に解体と、市道付け替えを造成工事に合わせた令和8年度に着手していきたいと考えております。

前のページに戻っていただきまして、課題になりますけれども、課題としましては、新校舎完成後、中学生は新校舎に移ることが可能になりますが、同時期に小学生を移すためには、スクールバスや教職員の駐車場の確保が必要となり、新校舎完成後に既存の校舎解体とロータリーの整備をすると施工期間が2年かかり、小学生の新校舎への移動にずれが生じてしまいます。そのため、最初に既存体育館を解体し、その跡地に仮ロータリーを設置して、小学生の移動を早めたいと考えておりますが、子供たちの安全な動線を確保できるかが課題となっております。

次に、相良地域の開校時期につきましては、2033年、令和15年度開校予定で考えております。

同じく、次のページの相良地域のスケジュール案を見てください。

今後の計画としましては、校舎新築工事の欄になりますが、令和6年度から造成設計と基本設計を進めていき、令和8年度から造成工事を進めていきます。建物につきましては、造成工事を施工中に実施設計を進め、令和12年度から建築工事を行い、令和14年度の完成を目指していきます。

相良地域の造成につきましては、区域内に3か所、埋蔵文化財の包蔵地があり、調査する必要があります。下のほうの緑色と黄色の欄になりますが、令和7年度当初に進入道路も含めて用地取得を進め、区域東側の発掘調査を実施し、仮進入路の工事に着手していきます。その後、残りの調査を実施し、造成工事につなげていきたいと考えております。

前のページに戻っていただきまして、同じく課題になりますけれども、課題としましては、畑総の受益地除外があります。昨年度の方針として、8年経過完了での除外を考えておりますが、現在も県等との協議を継続して行っている中で、8年経過を待つ必要がある対象事業の確証が得られないため、県の土地収用法の事業認定手続などのほかの制度による対応を検討していきます。

また、このスケジュール案につきましては、現時点での8年経過完了での除外パターンで作成してありますので、今後、除外の方法等により変更をしていきます。

両地域のスケジュールにつきましては、現時点で計画したものであります。今後、造成等の設計や許認可等の手続の方法により精度を高めていきますが、用地取得や埋蔵文化財の調査実施の不確定な要素もあります。また、開校時期の決定につきましては、開校準備のことを考慮して、開校四、五年前には決定したいと考えております。

次に、義務教育学校の施設配置・エリア分け等の考え方についてご説明いたします。

資料2-1をご覧ください。

新しい学校の建設候補地につきましては、榛原地域は榛原中学校及び周辺、相良地域は国道473号バイパス大沢インターチェンジ北側周辺となっております。

これまでの学校の使用方法や教室の考え方を踏まえ、学校敷地の範囲と施設の配置案、施設のエリア分け等について考え方をまとめました。

最初に榛原地域の学校について説明をさせていただきます。

資料につきましては、項目ごとに箇条書でまとめてありますが、資料がタブレットとなっておりますので、図面を見て聞いていただきたいと思います。

(1)の学校敷地の考え方につきましては、資料2-2の敷地の考え方について(参考図)の図面をご覧ください。この図面は、現在検討している配置案になります。

学校敷地の考え方ですが、現在の教育活動を妨げず、コスト削減のため、仮設校舎はつくらず建設を実施します。現在のグラウンドの河川洪水時の遊水地機能を継続するため、グラウンドと校舎の高低差を維持します。また、グラウンドの地盤高を現状の高さとし、建設期間中に教育活動で使用するため、グラウンドに新しい施設はつくりません。

既存の校舎等を取り壊すことなく、新しい施設をつくる必要があります、施設建築のための敷地確

保のため、学校敷地北東側に敷地を拡張し、現在の北側にある道路を付け替えをし、一体の敷地としていきます。また、拡張に当たり、仁田体育館とアーチェリー場は取壊しをします。

敷地全体の面積は、拡張分を含めて約7万2,000平方メートルになります。

浸水への対応になりますが、1,000年に1回起きるとされる河川洪水レベルの浸水想定に対応するため、校舎の建築箇所につきましては、浸水しない高さに造成をします。造成することにより、校舎と駐車場に高低差が生じますが、なだらかな勾配での造成及び階段やスロープ等で対応をしていきます。

グラウンドの遊水地機能は確保しますが、新たに調整池を設置していきます。調整池につきましては、敷地が大きく放流河川との高低差が低いため、大きな面積が必要となります。そのため、調整池は分散して設置し、場所により通常時に使用できるような工夫や地下貯留なども含めて検討していきます。

周辺道路につきましては、右折レーンの設置及び迂回路、敷地内での対応等による渋滞対策を講じていきます。

次に（２）の施設配置の考え方になりますが、同じく図面を見て聞いていただきたいと思いません。

資料２－３の榛原地域義務教育学校配置例（東向き配置）をご覧ください。

この配置例につきましては、校地内の配置の一例でありまして、設計提案により変更となる可能性がありますので、イメージ図と捉えていただきたいと思いません。また、図面上に3か所、緑色の点線で示してありますのは、既存建物の位置になります。下から、校舎棟、次に体育館と武道場、一番上が仁田体育館になります。

施設配置の考え方ですが、先ほど説明しましたが、既存学校施設を使用しながら建設を進めていきますので、既存施設を避け、新しく拡張した北側の土地に、校舎、体育館、武道場、プールを設置します。校舎の配置につきましては、洪水時の学校周辺の水の流れを遮ることがないように配慮していきます。

駐車場につきましては、既存の校舎及び体育館を解体した後に造成し、ロータリー、スクールバス、自動車の駐車場を整備していきます。

学校敷地北側に中部電力の送電線があるため、必要な離隔を確保した上で、施設の配置をしていきます。

榛原地域につきましては以上となりまして、次に3の相良地域の学校について説明をさせていただきます。同じく図面をご覧くださいと思いません。

資料２－４の敷地の考え方について（参考図）をお願いします。

（１）の学校敷地の考え方ですが、相良地域につきましては、建設場所が新規となりますので、大規模な造成工事が必要となります。この図面でいきますと、敷地面積は約6万5,000平方メートルになります。

造成計画としましては、図面左側の西側の敷地奥の山を削り、東側の低い場所へ盛土をして、

平らな土地を造成していきます。造成面につきましては、一面を基本としていきます。造成により二面とする場合は、校舎とグラウンドを一面とします。

造成に当たりましては、切り盛土のバランスを取り、残土量を最小限とする造成計画にしています。切土面等の法面につきましては、崩落の危険がないよう、緩やかな斜度で整備をしています。

学校への進入路を新たに整備をし、敷地の南北に接している既存の道路を徒歩及び自転車の通学に利用できるよう整備をします。

敷地内の土地が低い南東部、インターチェンジのところになりますけれども、そちらに調整池を設置していきます。

次に、(2)の施設配置の考え方につきましては、同じく図面を見て聞いていただきたいと思えます。資料2-5の相良地域義務教育学校配置例(敷地中央配置)をご覧ください。

この配置例につきましても、榛原地区と同じく、校地内の配置の一例になります。また、図面上に黒色の点線で囲って示してありますのは、農地の調整が必要な土地の位置になりまして、この配置例では、建物を避けて配置した図面としてあります。

施設配置の考え方ですが、建物の配置につきましては、景観に配慮し、教室とバイパスが対面になる配置は避けていきます。学校建設箇所につきましては、現況の地盤の高さでも海が見えるため、造成後の建築に当たりましては、校舎から海が見える配置が望ましいと考えております。

敷地の形状から、子供たちの動線や近隣に配慮し、駐車場から近い場所に校舎を配置し、グラウンドは奥に配置をしました。駐車場は、榛原地区と同様に、ロータリー、スクールバス、自動車の駐車場を整備します。

相良地域の説明は以上となります。

資料2-1に戻っていただきまして、2ページをお願いします。

次に、4のエリア分けと動線の考え方になりますが、この項目につきましては、榛原、相良両校とも考え方は同じになります。こちらにつきましては、先ほどの資料2-3、榛原地域または資料3-5相良地域の配置例を参考に見ていただきたいと思えます。

最初に、(1)のエリアの種類と動線の考え方ですが、屋内のエリアは、普通教室エリア管理エリア、地域開放エリアに分けていきます。動線につきましては、子供たちの教育活動のしやすさ、教職員の管理のしやすさ、地域の人利用しやすさに配慮します。優先順位としましては、子供、教職員、地域の順番で検討をしていきます。

次に、(2)の各エリアの考え方になります。普通教室エリアにつきましては、図面の黄色のところになりますが、通常学級及び特別支援学級、児童・生徒用更衣室を配置し、子供の動線を考えて、駐車場やグラウンドに近い箇所に配置をしていきます。

通常学級の配置につきましては、教育活動がしやすいよう、1学年の教室を一固まりとして配置をし、隣接したところにオープンスペースを配置します。また、ワンフロアに一つの少人数指導用教室を配置をします。

低学年の教室は、直接屋外に出られるよう、できる限り1階に配置していきます。

特別支援学級は、学級での活動や通常学級との交流もしやすいよう、学年の近い普通学級の近くで、一定の距離が取れる場所に配置をします。

次に管理エリアになります。図面の青色のところになります。管理エリアには、校長室、職員室、事務室、保健室、相談室、会議室、放送室、児童・生徒会室を配置します。校長室、事務室、職員室、保健室は、できる限り近い場所に配置をし、職員室及び保健室はグラウンドが見える位置に配置をしていきます。また、職員室は、普通教室エリアと行き来しやすい場所とします。

次に、地域開放エリアになります。図面のオレンジ色のところになります。地域開放エリアにつきましては、将来的に地域開放する可能性を視野に入れて、体育館、武道場、多目的ルーム、地域活動室（CSルーム）、特別教室を配置していきます。

体育館と武道館につきましては、開校当初から地域開放し、その他の部屋につきましては、地域の使用ニーズが高まった際に活用できるよう、地域開放エリアに設置をします。また、地域開放エリアには、児童生徒昇降口とは別の地域開放用の昇降口を配置します。

次に、エリアが未定なものになりますが、図書館につきましては、可能であれば地域開放エリアに設置をしたいと考えておりますが、子供の活用しやすさを優先するため、別のエリアに設置する場合があります。

プレゼンスペース、給食受室、心の相談室及び通級指導教室につきましては、管理エリア、または地域開放エリアに設置をします。また、給食受室は配送がしやすいよう、車両が横づけしやすい場所に設置をしていきます。

エリア分けと動線の考え方の説明は以上となります。

これで基本構想・基本計画の骨子案の説明は以上となります。

○議長（植田博巳君）

ありがとうございました。今説明が終わりました。これに関して、ご質問、お聞きしたいことがあったらお願いします。

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

ありがとうございました。

学校の施設の構造なんですけれども、鉄骨造ということで方向性が決まったようなんですけど、私はもともと公共施設の木造化推進ということで、一番体にいい木造というのをなるべくお願いしてきた経緯があるんですけれども、特に近年、県のほうでも、国のほうでも公共施設をなるべく木造ということで、構造材でも十分木造で可能なんですけれども、鉄骨造にしたというのは、基本的には経費の問題なんですか。どういったことが決定的になったんですかね。

○議長（植田博巳君）

学校再編推進室長。

○学校再編推進室長（小塚康道君）

鉄骨造に決定した理由ですけれども、経費というところも当然加味をしておりますけど、今回説明をさせていただきまされたけれども、将来的に自由度が利くというところが大きくありました。

木質化につきましては、文部科学省のほうからも、内装木質化は当然していけという方針は示されておりますので、内装自体はなるべく県産材を使って、温かみのある空間をつかっていきたいと考えておりますけれども、構造自体は今のところでは、鉄骨造でということ考えております。

○議長（植田博巳君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

そういう方向性なら、それはそれとして強くも言えない部分はあるんですけれども、過去、牧之原市になって、保育園を4園つくったんですね。相良、あおぞら館にはじまり、静波、細江、坂部と。ずっと構造木造ということで主張してきたんですけれども、ついに結局構造木造でやれなかったんです。一時、あおぞらを構造木造でやるという方向性は一旦は出たんです。当時の市長が木造でやるようにしたということで報告があったんですけど、結局やはり、なかなか、最初って何でもそうなんですけど、いろいろ規制があるものですから、大変だったと思うんです。それで、結局木造はなくて、内装にはかなり木造を使ってくれていい保育園ができたと思うんですけど、ぜひ今回も、今、課長が言われたように、なるべくやはり木というものを、しっかり使って、子供たちの体に優しい、それですごい見たところも温かいんですよ。牧之原の体育館。あれなんかも今までの既存の体育館は鉄骨むき出しで、それが当たり前だと思ったんですけど、やはり木造でということで主張して、構造はできなかつたんです、あれも。でも木をふんだんに使ったことによって、今までにない温かみがある体育館ができたという経緯がありますので、ぜひ、新しい学校もそのような形で、ぜひ木をふんだんに使ってもらうということは、しっかり基本方針として私は言ってもらいたいなと、そんなふうに思っております。

○議長（植田博巳君）

学校再編推進室長。

○学校再編推進室長（小塚康道君）

意見のほう、ありがとうございます。我々も木質化につきましては、いろんな視察もしている中で、温かみがあるというところなので、当然ですけれどもいろんなところに活用していきたいと思っておりますので、そちらのほうを方針としてやっていきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（植田博巳君）

濱崎議員。

○9番（濱崎一輝君）

私のほうからは1点確認をさせていただきたいんですけれども、まず榛原側の学校の関係ですけれども、地元への説明というのは、いつ頃されるんでしょうかね。かなり地元の仁田町内会さ

んのほうにしてみると、かねてからずっと水問題で、すごくその辺を懸念されていますので、春頃だったかな、一番最初に説明があつてから何も市のほうから説明がないということで、町内会の人たちに言われているものですから、地元にも早めに説明をしてもらいたいと思うんですね。これが決まったからぼんと出したところで、多分すんなり通らないと思うので、かなり水問題に関してはシビアになっているものですから、早めに本当に説明をしてもらって、地元の意見というのを吸い上げてもらわないと、後になってから大変なことになってしまうと困るものですから、その辺を私は危惧しているものですから、いつ頃を予定されているのか教えてください。

○議長（植田博巳君）

学校再編推進係長。

○学校再編推進係長（石川奈美君）

ありがとうございます。実は7月の初めに仁田の町内会長さんとはお話をさせていただきました、この図面をもって、こういう形になりますということでご説明させていただいて、その中で地元の説明会もいつ頃にするかといった中で、まだ全然話も途中だったものですから、もう少し内容が煮詰まってきたところで説明をすると、それが秋頃になるということで町内会長さんからは、了解しましたということでご理解をいただいておりますので、秋頃という形でご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（植田博巳君）

濱崎議員。

○9番（濱崎一輝君）

その経緯も私は聞いてるんですけども、その後また話のほうで、主な人たちと一緒に集まる時があったものですから話があったんですけども、それではちょっと遅いと思うものですから、早めにやったほうが良いと思います。町内会長さんが自分一人で決められなかったものだからという話をされていたものですからね。ただ、重鎮の人たちにしてみると、早急にやってほしいということだったので、秋頃じゃなくてすぐに、来月でも今月末でも、今月もう日がないですけど、早めにやっておかないと後でもめてしまっても困るなというのが、私個人的に話をしている、すごく感じたものですからね。なので、私が話せる範囲の中ではちょっと集まった機会があったものですから話をさせてもらったら、そういった話が出たものですから、特に水の問題をすごく言っていたものですから。

○議長（植田博巳君）

教育文化部長。

○教育文化部長（内山卓也君）

ありがとうございます。早急に、一度自治会のほうにはお話をさせていただいて、そういった調整をさせていただきます。

○議長（植田博巳君）

両方学校があるので、地元のほうの話という関連で、両方、相良地域と榛原地域、どういう状況か教えてください。

教育文化部長。

○教育文化部長（内山卓也君）

まず大沢につきましては、一度説明会という形でやっております。これは昨年状況なんですが、そのときにはこういった具体的なものは決まっていなかった中でございましたので、要望としてはある程度の絵が見えてきたときということで、まさに今そういうときであると思っておりますので、仁田町内会も含めて、大沢地区につきましても、説明をしていきたいなというふうに考えております。

○議長（植田博巳君）

全体的にこの地域というか、説明するスケジュールというのは、今後決めていくということによろしいですか。

学校再編推進室長。

○学校再編推進室長（小塚康道君）

地元の説明につきましては、今後詰めていく形になりますので、今の時点で何月ということはないんですけども。ただ、地権者につきましては事前に我々のほうでも個別ではお願いのほうは今している状況ではあります。

○議長（植田博巳君）

分かりました。

ほかにありますか。

木村議員。

○6番（木村正利君）

この配置計画を初めて見させていただきました。それで、実際今も感じているところなんですが、大分地球温暖化の中で、プール計画、地元の方もそうなんですけど、各市内の小学校とかプールがなかなかないものですから、今後この計画の中には屋内、屋根がついたような形の計画というのは私も住民の方からもそういう質問は幾つかいただいているんですが、温暖化に向けての中で、そこら辺のご計画はぜひ前向きに検討していただけるのかなというのは、配置を見たものからお聞きしたいです。

○議長（植田博巳君）

学校再編推進室長。

○学校再編推進室長（小塚康道君）

プールにつきましては、今の段階では設置するということは決めてありますけれども、議員がおっしゃったように、室内プールというところまでは今具体的には決定はしておりません。今後、当然覆うことによって金額のほうもかなり上がってくるということもありますので、今後その辺も踏まえてプールの形状というものは検討していきたいと思っておりますので、今の時点で

屋根つきとか屋外というわけではないということで、ご理解いただきたいなと思います。

○議長（植田博巳君）

木村議員。

○6番（木村正利君）

コスト、コストと言いますが、やはりこれからの子供たちのことを考えると、そこら辺も必要なものというのはある意味これから温暖化が進みますので、それはコストのことは避けられないんじゃないかなとは思いますが、そこら辺を前向きにしていかないと、今のお話では、計画がある程度煮詰まってきてやっぱりできませんでしたでは、実際私どもも、地元の孫たちも結構いろんな屋根つきのプールのところに行ったり、そういった形で、まだまだ暑いものですから、これからもっと暑くなると思いますので、いろんな意味でここは必須かなと私も感じておりますので、そこはぜひ前向きな検討で進めていただきたいなと感じます。よろしくお願ひします。

○議長（植田博巳君）

ほかはよろしいですか。

絹村議員。

○3番（絹村智昭君）

今日の資料の中でユニバーサル的な建物かとは思いますが、載っていないので、その確認と、それであと、榛原側の学校施設、恐らくこれから決まっていくことなのかなと。駐輪場が坂部側に一つあるんですけど、こちらの榛原、静波、細江、勝間田もそうかな。そちらの駐輪場の配置というのも考えたほうがいいかなと思いましたので、いかがでしょうか。

○議長（植田博巳君）

学校再編推進室長。

○学校再編推進室長（小塚康道君）

ユニバーサルデザインにつきましては、公共施設としてはこれは大前提というか、条件になりますので、ここには明文化はしておりませんが、当然ユニバーサルデザインという形で進めていきます。基本構想のほうでは記載のほうはしてあります。今日の骨子についてはちょっと抜けているという状況で申し訳ございません。

あと、駐輪場につきましては、今の時点で駐輪場の配置までは検討していませんけれども、当然、自転車通学をするということで、設置はしていきます。その中で、榛原地区につきましては、方向的に坂部方面とか、静波方面とかとあると思いますので、その辺は状況を見て配置していくということになりますので、今の段階で駐輪場の位置というところまで記述はしていませんので、申し訳ございません。

○議長（植田博巳君）

あくまでも今日は骨子案ですので、また詳細については基本構想とか詳細のほうで出てくると思いますので。

加藤議員。

○5番（加藤 彰君）

令和6年度には基本設計等々の予算が出てくるということでありまして、今回示してある骨子案、これが骨子として固める時期はいつか、そして決めていく段取りを教えてください。

それともう1点は、給食の調理場、これについてはどういう検討を踏まえて、こういう考え方を今日示されているのか、教えてください。

○議長（植田博巳君）

教育文化部長。

○教育文化部長（内山卓也君）

まず今後の段取りでございますけれども、まず骨子という形で今回説明させていただいてる内容を基に、次回の検討会に基本構想・基本計画の素案みたいなものを出させていただいて、そこでご意見をいただきたいなと思っております。

そういった中で、当然、今日ご説明をしている内容、それから、ここには書き切れていない内容もたくさんあるわけなんです、そういったものを盛り込んだものにして、お示しをしていきたいなというふうに思っております。

そんな中で、当然、庁舎内部も含めて、また議会の皆さんも説明させていただいて、最終的な形に2月頃までには整理を、最終的には決定していきたいなというふうに思っております。

それから、給食調理場につきましては、現状、今回の説明としては、こういった表現になっておりますけれども、まず相良地域については、給食センターがございます。それから単独調理場もありますが、現在、給食センターの内部の調理器具が老朽化をかなりしています。この学校が再編できるまでが7年ないし8年ありますので、この間、現状の調理器具がなかなか修繕しながらというのはあるんですが、使用が。給食については、調理器具が駄目になってしまうと給食が止まってしまうので、今の考え方としては、来年、再来年くらいをかけて調理器具の更新をしたいなというふうに思っております。

かなりお金がかかるわけなんです、そうすると、その耐用年数というのが10年ないし15年ぐらいありますので、次の更新の時期を見据えながら、新しくつくる学校へセンターを持ってくるであるとか、調理室を持ってくるというようなことが必要になってくるのではないかなという協議検討の中で、今の案ができているということです。

榛原地区につきましては、吉牧との調整といいますか、お話の中では、まず現状、今の状態、ある意味困っていないというところがありまして、それから吉牧の調理場の更新計画がまだできていないというところがございます。我々としては、例えば組合と切り離してということも含めて、今後、協議につきましては、時間がまだかかるだろうということで、現在のところとしては、それを見据えて協議を継続しながら、今後の方針を決めていくということで考えております。

したがいまして、ここにも少し書きましたけれども、今後の調理場の在り方みたいなものは、抜本的に考えていかなければいけないなというふうには考えております。

以上です。

○議長（植田博巳君）

名波議員。

○4番（名波和昌君）

2点ほどお聞きをします。今回は骨子案ということで、なかなか詳細のところはまだこれからだと思うんですが、例えば骨子案をつくるに当たって、新しい学校、7年後あるいは10年後開校するということなんですが、その時期における生徒数の見通しであるとか、その後の10年間における生徒数の見通しであるとか、その点については、どの程度に考えて、この骨子案を、あるいはこれからの骨子をつくっていかれていくのか、それが一点。

もう一点は、相良地区の予定地に埋蔵文化財があるということで、もし、非常に重要な埋蔵文化財が出てきたときに、この計画をどのように変更するのか、その点について何かお考えがあれば、お聞かせください。

○議長（植田博巳君）

教育文化部長。

○教育文化部長（内山卓也君）

生徒数の見通しにつきましては、現在示している開校年次の生徒数を推計し、そのときに必要な教室数であるとかそういったものを想定してつくっております。詳細はまた担当からご説明しますが、現時点での生徒数ではなくて、開校を想定する年次の生徒数です。現在、去年生まれた子というのは、6年後には小学校1年、7年後に1年生が入ってきますので、そういった実数も含めて推計をしているところでございます。それから、埋蔵文化財については、現状あるところは想定がされていまして、3年はかかるだろうということで、文化財の調査につきましては、まず用地取得前にできるかどうかというところも、その議論もこれからになっています。

そういった不確定要素もあるところもありますので、埋蔵文化財については、基本は用地取得後に本調査というのが原則なんですが、その前に、用地取得前にできないかということは今議論しているところで、早い着手をしていきたいなというふうに思っています。

全体スケジュールに影響がならないような早期の着手と一番効率的な着手、造成をしながら文化財の調査をすると時間的にもコスト的にも効果がありますので、そういったところも含めて、詳細なスケジュール感を今後組んでいきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（植田博巳君）

名波議員。

○4番（名波和昌君）

生徒数とか出生数も今、昨年あたり200名強で、それが増えるかどうかというのは非常に難しいところだと思いますし、10年後に200名いるのかどうかも分からないし、自分の見通しだと多分減るだろうなということの中で、非常に難しいと思うんですよね。教室の数とかを含めてですね。だから、そういったところを考えると、できるだけ皆さんのこれからの予想値が確実になる

ような、そんな推定をしていただければなと思います。

埋蔵については、ぜひ前向きにできるだけ早くやって、もし建てられなくなってしまったらえらいことだと思いますし、それでなくても相良地域については、榛原に比べて3年遅くなるということなので、建てるのであれば同時期の開校というのは本来の姿だと思いますので、その辺も踏まえた形で進めていただきたいと思います。

以上です。

○議長（植田博巳君）

教育文化部長。

○教育文化部長（内山卓也君）

生徒数の推計につきましては、年次が進めば実数が出てくるところもありますので、ただ実際にはぱんぱんにというか、例えば35人に1教室なんですけれども、ぱんぱんに入っているわけではないので、その中で余裕が出てきます。

それと、今のこの考え方として、教室のサイズについては、全体同じ区画というか、そういったことで増減に対応できるような、オープンスペースも含めて増減に対応できる、増えていけば本当にありがたいことですので、教室の増設、それから減ってきたときには今度は、何十年後に将来的に他の利用に可能なような全体の配置、そういったものを含めて全体のゾーニングであるとか、そういったところを検討していきたいなというふうに考えております。

ありがとうございます。

○議長（植田博巳君）

学校再編推進室長。

○学校再編推進室長（小塚康道君）

スケジュールにつきましては、今、議員さんがおっしゃったように、なるべく3年ずれているというのを縮めるということは、我々頭の中において当然仕事をしております。

その中で、相良のほうとしては、今言った除外の件と、あと文化財という土の中に入っているものですので、なかなか読めないというところがありますけれども、そういう中も含めた中で、少しでもなるべく早くしていききたい。でも、今日お示しするスケジュールとしては、なかなか縮めるものというのが今日出せなかったというのが現状でありまして、今後いろいろ、今も協議とかを県と一生懸命やっていますけれども、そういう中で、なるべく縮めるというか、なるべく早期に開校できるというところで考えていききたいと思っておりますので、ご理解のほうをいただきたいと思います。

以上です。

○議長（植田博巳君）

石山議員。

○1番（石山和生君）

今回、学校施設整備基本構想・基本計画の骨子案ということで、ハードかソフトかでいうとハ

ード面の基本構想・基本計画だったと認識しております。こういう学校再編の説明を市民などにされているときには、ハードだけでなくソフト面の変えていくというような話だったと認識しているんですけども、もしそのような認識で合っていれば、ソフト面に関してこのような基本構想・基本計画のような形で何かここを変えていくよみたいなことをアウトプットされるという予定はあるのかを、お伺いいたします。

○議長（植田博巳君）

教育文化部長。

○教育文化部長（内山卓也君）

今回の学校再編につきましては、これまでにやってきました牧之原市の望ましい教育環境の在り方に関する方針は、平成31年に策定をしています。

これがまさにソフト面の部分が非常にあるわけですが、これを実現するためのハード面の整備ということで、今回お示しをしているところでございます。この中で、具体的にはキャリア教育であるとか、コミュニティ・スクールであるとか、そういったものはソフト面として既に出しているところで、それを実現する、再編後の義務教育学校で実現をしたいと思っておりますし、その前段階として既に取り組んでいるということです。

さらにですけれども、新しい学校になったときに、それ以外の特色ある教育というところで、どんなものが出せるかということで、現在、総合計画の実施計画をやっているんですけども、そういう中では、もちろん考えていかなければならないと思っておりますので、そこを、どんなものができるかということを取り組んでいきたいなというふうには考えております。

全体的には在り方に、方針で示した方針を実現したいということで、様々な方針を加えていますそのものを実現するための今回のハード面の計画という、そういう位置づけで捉えていただければと思います。

○議長（植田博巳君）

石山議員。

○1番（石山和生君）

では、改めて出す予定は今のところはないというようなことかと理解しました。

学校再編の説明をしているときに私がいいなと思っていた、義務教育学校だからこそつくれる独自教科みたいなものもメリットとして挙がっていたと認識しています。となると、義務教育学校だからこそできる何かというのが出てくるのかなとは思っていたんですけども、そこに関しては何かコメントがあるかお聞きします。

○議長（植田博巳君）

学校再編推進係長。

○学校再編推進係長（石川奈美君）

ありがとうございます。義務教育学校で独自に教科を設定することができるということを今おっしゃっていらっしゃると思います。それにつきましては、開校四、五年前から協議をしていく

という予定でありますので、現時点ではお出しできないということで、お願いしたいと思います。

ありがとうございます。

○議長（植田博巳君）

石山議員。

○1番（石山和生君）

ということは、開校四、五年前に協議をして、また何かしらの形でアウトプットされるということでもいいということですね。分かりました。

○議長（植田博巳君）

ほかはよろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

ほかはないということなので、これで終了させていただきます。本日はありがとうございました。

学校再編は大変重要な事項なので、また議会のほうにもこのような形で報告いただければありがたいと思いますので、よろしく申し上げます。

3 その他

○議長（植田博巳君）

それでは、これで議員全員協議会を閉会いたします。

〔午後 1時51分 閉会〕